

記録

再び大野郡の文化財を探る

— 太神惟勝の墓などを見ねて —

会員 高木嘉吉

八月十七日、吉藤田さんに案内してもらつて、標榜の  
標動を行つた。大野郡と言つても犬飼町、千歳村、大野  
町の東部方面で、あまり人に知らせず、山陰にそつと身  
も文化財といつたものが多かつた。  
以下概要を紹して参考に供したい。

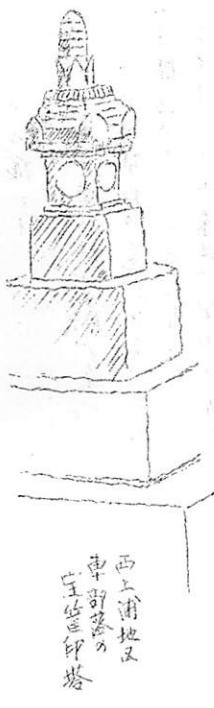
犬飼町山内の大佛

高さ一丈九尺、幅一二四寸、厚さ二寸の石の見事な板碑  
である。

正面上部に三つの梵字が刻まれている外は何の記銘も  
ない、香林忠夫氏へ所有地内にあり、同氏が祀つてある。  
土地の人及び舟舟様と称し、碑石と石舟と見立てて、  
花崗岩の靈廟石舟に乗つて当所に祀奉したとして尊崇し  
てゐる由である。

大野町長畠の大磨崖石佛

磨崖石佛が十体、瓦つもりて木陰下坐つてゐる。像は  
高さ六、七、八十種で大きさはだいが、十体横に一列下並んで  
姿は親しみ深い上品がおる。筆者不懶強でそれが何仏であ  
るか明らかにし得なかつたが、土地の人への信仰が厚い  
らしく、仏前下番が立つてゐた。



西上蒲地又  
車部墓の  
宝蓋印塔

近くへ工場へ運ぶ大型船や、漁船、客船、各種の船が  
無秩序な運航のため交通規正は急がれでいる。  
船から上る客待ち車の列が最近ひどくなり、それが  
左の整理員を高い給料で儲つていろ始末である。

左の整理員を高い給料で儲つていろ始末である。  
乗り物の数が多くなり、大型化となり、スピード化され  
て左。暴走は広いスペースが目しい。又魚市場附近  
は埋立が必要にせられていて、県営上屋附近に移転し  
てはどうかという声もある。しかし萬葉山がえられただ  
自然の防壁を持つ土地から、地元の人々は移転すること  
承知しまい。将来冷冻業は進んでも、佐伯周辺は漁獲  
高は伸び見極てたまのではないと云う。

以上は萬地域の人々の声である。佐伯藩榮祥力地萬坂、  
佐伯藩全体の改革の中にどうあるべきかを問われる時期  
にきく。

大企業と小企業、為政者と地域住民。各職種内へ関係。  
大企業につきものの公害、そして個人権利の主張。之等  
は全国にわたる所におきて、問題である。

私達は住民の意見を聞き、確かな資料を参考にして、  
地域工事を捨て、将来も見通し、広い視野に立つて、及  
んなの知恵で今の時点でえられた最善の方法を、勇気と  
もつて施策する以外になさそうである。将来また将来の  
人が最善と思われる方法をとつてくれる信じて  
いるからそう思うのである。

へつべく

昔々諸々かの様に走つてゐる。

### 大野町中道の城井氏の墓地

ここに大神惟勝の墓がある、訪ねてみようといふが  
今因へ探訪さきつかけておつた。

こじんまりした墓地に沢山の碑石立並ぶ中に、訪ね  
る墓は堂々と立つておつた。總石の高さ一米余、正面に  
「城井越前守大神惟勝墓」裏面は墓碑改築の由承書で、  
文政八年（一八二五）酉八月二十四日改築のことと記し、  
向つて左側面に「侯德院節山道義居士」の法号と、明徳  
二年（一三九一）辛未八月二十四日卒の日附け、右側面には  
建設者遠孫惟徳、惟定、惟睦、惟平、惟恒、惟堯の名が刻  
れている。

墓地下程近い城井重行氏の宅と訪ね、夫人から色々話  
をうかがう。話の要点は次の様であつた。城井氏の本家  
とて墓の管理に当つてはいる。正月二十四日に城井一族  
が集つて、墓前祭をしてはいる。墓地の掃除は近所に住む  
城井姓四軒でしてはいる。戒念ながら系団寺の書類はない。  
牢依に城井の本家ありと聞いてはいるが調べてはいない。

毎年秋城下関係ある佐伯惟勝ははつきりしない点  
の多い謎の人であるが、関係記録から推察すると、惟  
勝は、十代惟治の兄惟信の子で、十一代惟常の兄である。  
惟勝、惟常は兄弟ながら不和で私鬭を繰り返し、惟常は  
遂に佐伯を去つて筑後東郷に居住し、惟治没落の後、  
太友義鎧は惟常の武勇を惜しみ、召し返して佐伯氏を継  
がせることにした。しかし当時は惟勝が毎年秋に拵つて  
いたので佐伯に帰ることが出来ず、木付を賜おつて居住  
していき、ついで佐伯に帰ることが出来ず、木付を賜おつて居住  
していき、ついで佐伯に帰ることが出来ず、木付を賜おつて居住

軍功を立てた。其の後間もなく惟常は佐伯に帰り、本領  
を安堵し左おけであるが、それは惟勝が死後左おけと  
思われる。とすれば惟勝は惟治の没落から天文十三年頃  
まで約十八年余佐伯地方を治めていたものであろう。惟  
勝の没年、没所等はつきりしないが、天文十三年以後に  
病死か傷害死か、或は佐伯と去つて姿を消した人物であ  
る。前記の城井越前守大神惟勝とは同一人物とは考  
えられないが、同姓同名日寄しきことである。城井氏が紋  
章に三つ巴を用いていること、他の人物も名前に惟と字  
をつけていること、大神姓を称していること等から、大  
神清方佐伯の系窓に關係のある人々ではないかと推察さ  
れる。

以上素描とおきて同僚の士の研究と併へ次第である。

### 千歳村 柴山八幡社

郷人の尊崇へ厚い八幡社である。参道入口に天室高く  
聳え立つ大杉且、まことに壯觀である。吉藤田さんと測  
つて見左の眼の高さの周が九米三。粗あつた。

### 千歳村 大迫の石仏

訪れる人キ少ない静かな山陰に、巨大な石仏が靜坐し  
てはいる。磨崖仏であるが、細部は粘土で細工して造形し  
てはいる。石仏の上に覆屋が出来て風雨を寄へいるのは  
心婉しいことである。

### 野津町 西神野

帰途また日が暮かづきで標記を訪れたことは左。  
風連鍾乳洞から羊腸の山径を左どつて、車は難行と重ね  
天文十三年（一五三四）朽御親萬の叛乱が起るや、惟常日  
木付から海路に馳せつけ、親萬の拠つた高崎山を攻めて

一ヶ所にまとまつた村落があるのがと想つてはいたが、

熊野神社まで起伏の多い山筋に沿つて、底の範囲にあたつて、戸戸十戸と人家が散在して西神野の里を形成してゐる。

奥地を踏破して確めたことは我々の研究の基本的態度であるが、ここでその必要と痛感した。

有名な熊野神社は都落の東へはすれ、清流と眼下にし左景勝の地にあり。途中で行き合へた何人かの子供が、それより平和な里の生活を楽しんでいた姿が印象的であつた。

何の用意もない探訪であつたが、平安の落人が隠れ住むかと伝えられる此の里は、振り下げれば色々な歴史を残してゐるであらうと、感情を新たにして辞去した。

(おわり)

ハナヤエージよりつづき  
五町、はい五町。岸深く潮入溝手がまひやすく、何風にも不若。船懸り吉。但、港の入口、南之風に候へば、波高く大風に入不成。湊の口、辰巳に向、沖に鳴有。湊の口より鳴入間五町。此島、西の方に瀬底町。城下より海上拾參里。是より官馬左衛門領分。日吉之内、我が古嶋之浦、湊迄、海上五里。

張生附及文化財指定公示を、去日九月七日に決定致しました。佐伯市南郡では本庄村に統いて人指定で有り、文化財保護上から意義あるものと信じます。  
佐伯地方の文化財保護は、田村、宇佐、因東、竹内、日田等の県下文化財保護の劣進地に較べ、その文化行政に大きな格差があることは残念でならない。

佐伯地方の中心は何と云つても佐伯市で、佐伯市が平野に文化行政に乗り出してこそ、今般指定され佐伯市附の文化財も最終的に存する価値が出来るものと信じます。

今般指定された物件は地域的なもので、文書は地方文書が主で、德川時代の下部組織へ研究に復立つべきと思ふ。史跡に指定の梅谷乳娘社は佐伯市との境界にあり、この指定につれては佐伯市と協力して史跡保護を考えたことも意義あるもの、其の生滅へ感觸は何とも云えぬ出来事だけ伝承して放しきものです。

今日及び初指定で、これから未開拓のものと財政から見

つけて研究解明をしていきたいと思じてひます。

### 張生附 指定文化財の公示

張生附文化財調査委員会員 伊賀 竜 雄

重雄

### 張生附 指定文化財の一覧

支 考 書	文 書	出 附 家 御年貢免租下札 御順道御食附 佐 伯 領 御年貢上納米穀 と ち は 井 堤 記
書 類 別 表	碑 文	常 磐 退 耕 碑 文
	碑 文	上 小 字 田 原 集 落 聚 落
	碑 文	小 字 北 京 門 内
	碑 文	西 蓮 寺 山 門
	碑 文	接 木 室 笠 印 塔 群
	碑 文	瓦 内 室 笠 印 塔 群
	碑 文	金 馬 檜 ノ 跡
	碑 文	愈 壁 聚 落 聚 落
	碑 文	常 磐 溪 岸
	碑 文	口 縫
	史 料	佐 伯 和 紙 製 造
	史 料	宇 良 程 坂
	史 料	赤 瀧 さん
	史 料	母 辛 礼 城 址
	史 料	上 小 糸 横 模 古 墳 群

(以上)